

京都市告示第458号

道路法第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成29年11月17日

京都市長 門川大作

整理番号	路線名	起終	点	重要な経過地
1	岩倉192号線	左京区岩倉村松町108番地の17地先 同町116番地の14地先		
2	西寺緯51号線	南区唐橋赤金町62番地の42地先 同町62番地の19地先		
3	檜原経52号線	西京区檜原甲水56番地の3地先 同町26番地の5地先		
4	松尾御陵経50号線	西京区御陵内町13番地の12地先 同町13番地の7地先		
5	石田経34号線	伏見区石田森南町47番地の1地先 同町46番地の18地先		
6	小栗栖緯37号線	伏見区小栗栖中山田町55番地の11地先 同区桃山町山ノ下66番地の10地先		
7	久我経109号線	伏見区久我本町11番地の392地先 同町11番地の395地先		
8	久我経110号線	伏見区久我御旅町6番地の19地先 同町6番地の148地先		
9	久我緯108号線	伏見区久我御旅町5番地の182地先 同町5番地の175地先		
10	深草経217号線	伏見区深草大亀谷大谷町10番地の24地先 同町10番地の28地先		
11	伏見経28号線	伏見区川東町3番地の27地先 同区西大文字町954番地の15地先		

(建設局土木管理部道路明示課)